

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	H O T M A N Co. , Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼管理本部長 柳田 聡
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼管理本部長 柳田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	9,221,355	9,106,456	21,801,939
経常利益 又は経常損失 () (千円)	162,175	181,083	436,792
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	140,148	150,736	187,334
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,910,645	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	7,275,500	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	6,653,826	6,808,845	7,000,098
総資産額 (千円)	16,383,289	15,989,993	15,911,892
1株当たり四半期純損失金 額 () 又は 1株当たり当 期純利益金額 (円)	19.86	21.36	26.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	40.61	42.58	43.99
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	642,808	560,612	747,504
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	354,971	517,467	687,257
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	946,257	1,091,513	426,403
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円)	1,202,528	901,326	887,893

回次	第49期 第2四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純損失金 額 () (円)	24.58	36.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第49期第2四半期累計期間及び第50期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済環境は、コロナ禍からの経済活動正常化の動きが続くことから、緩やかな回復が続くことが期待される一方、物価上昇、供給面での制約及び為替変動による影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社におきましても、仕入価格、水道光熱費及び備品価格の上昇等費用は増加傾向にあり、また物価上昇が今後も続くことが消費の抑制要因になることが予想され、厳しい状況が続いております。

そのような環境の中、会社方針に『遂げずばやまじ（成功するためには成功するまで続けることである）』を掲げました。今後当社がさらなる成長発展を可能にしていくために必要な事業への投資、また店舗移転に伴う設備投資等を積極的に進めていく方針を固め、社員が一丸となって協力し合うことにより変化の厳しい状況においても売上及び収益を確保するべく業務に取り組んで参りました。

2023年4月に宮城県栗原市に当社2号店となるシャトレーゼ築館店をグランドオープン（プレオープンは同年3月）及び2023年8月に宮城県仙台市若林区にあるTSUTAYAやまとまち店を退店致しました。当第2四半期会計期間末の店舗数は、イエローハットが90店舗、TSUTAYAが8店舗（前年同期間比1店舗減）、アップガレージが8店舗、カーセブンが3店舗、ダイソーが6店舗、宝くじ売場が5店舗、コメダ珈琲店が1店舗、シャトレーゼが2店舗（前年同期間比1店舗増）の合計123店舗となっております。

この結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は、以下の通りとなりました。

[財政状態]

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は243百万円減少し、7,893百万円（前事業年度末8,137百万円）となっております。これは主に、商品が344百万円増加したものの、売掛金が271百万円及び未収入金（その他の流動資産）が302百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産の残高は321百万円増加し、8,096百万円（前事業年度末7,774百万円）となっております。これは主に、土地が177百万円及び建設仮勘定（その他の有形固定資産）が190百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計残高は15,989百万円（前事業年度末15,911百万円）となっております。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は143百万円増加し、6,518百万円（前事業年度末6,374百万円）となっております。これは主に、買掛金が754百万円及び未払法人税等が126百万円減少したものの、短期借入金1,000百万円増加したことによるものであります。

また、当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は125百万円増加し、2,662百万円（前事業年度末2,536百万円）となっております。これは主に、長期借入金116百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は9,181百万円（前事業年度末8,911百万円）となっております。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は191百万円減少し、6,808百万円（前事業年度末7,000百万円）となっております。これは主に、四半期純損失を150百万円計上及び剰余金の配当を70百万円支払ったこと等によるものであります。

[経営成績]

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高は9,106百万円となり、前年同期間比114百万円（前年同期間比1.2%減）の減収となりました。経常損失につきましては181百万円（前年同期間は経常損失162百万円）となりました。四半期純損失は150百万円（前年同期間は四半期純損失140百万円）となりました。減収減益の要因は主として、イエローハット事業における2022年10月のタイヤ値上げに伴う駆け込み需要の反動減及びTSUTAYA事業における消費行動の変化に伴う販売低迷によるものとなっております。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

(イエローハット)

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、コロナ禍で減少した来店客数の回復をはかるべく、車検を中心としたカーメンテナンスの販売に注力したものの、2022年10月のタイヤ値上げに伴う駆け込み需要の反動減により、当第2四半期累計期間の売上高は概ね横ばいに推移したものの粗利率が低迷致しました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高6,784百万円（前年同期間比1.3%減）、セグメント損失（営業損失）は11百万円（前年同期間は31百万円のセグメント利益（営業利益））となっております。

(TSUTAYA)

TSUTAYA事業におきましては、消費行動の変化に伴う販売低迷及び2023年8月に宮城県仙台市若林区にあるTSUTAYAやまとまち店の退店もあり、当第2四半期累計期間の売上高も低調に推移致しました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高843百万円（前年同期間比16.5%減）、セグメント損失（営業損失）は38百万円（前年同期間53百万円のセグメント損失（営業損失））となっております。

(アップガレージ)

アップガレージ事業におきましては、売上高は概ね横ばいで推移致しましたが、収益構造の見直し等による粗利率の向上に注力したことにより、当第2四半期累計期間は営業利益に改善が見られました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高452百万円（前年同期間比0.2%減）、セグメント利益（営業利益）は4百万円（前年同期間比38.2%増）となっております。

(その他)

2023年4月に宮城県栗原市に当社2号店となるシャトレーゼ築館店をグランドオープン（プレオープンは同年3月）致しました。シャトレーゼ事業は出店以来お客様の来店状況も良く、全体売上高に貢献致しました。

ダイソー事業、保険事業、カーセブン事業及び不動産賃貸事業におきましては、売上高は好調に推移致しました。

コマダ事業及び宝くじ事業におきましては、売上高は低調に推移致しました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,026百万円（前年同期間比16.4%増）、セグメント利益（営業利益）は43百万円（前年同期間比14.4%減）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、901百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、560百万円（前年同四半期は642百万円の支出）となりました。

これは主に、減価償却費が178百万円及び未収入金が302百万円減少したものの、税引前四半期純損失186百万円、棚卸資産が344百万円増加及び仕入債務が754百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、517百万円（前年同四半期は354百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が549百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,091百万円（前年同四半期は946百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が134百万円あったものの、短期借入金の純増減額が1,000百万円及び長期借入れによる収入が300百万円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備計画は、次の通りであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	宮城県 仙台市	イエロー ハット	店舗設備 (注2)	475,000	152,900	自己資金 借入金	2023年8月	2024年2月
	茨城県 高萩市	イエロー ハット	店舗設備 (注3)	468,900	109,900	自己資金 借入金	2023年11月	2024年6月
	宮城県 大崎市	アップガ レード	店舗設備 (注4)	399,800	87,500	自己資金 借入金	2023年11月	2024年5月

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 設備内容の「店舗設備」は、敷地面積3,838.48㎡(1,161.14坪)、売場面積718.52㎡(217.35坪)程度の店舗であります。

3. 設備内容の「店舗設備」は、敷地面積6,452.35㎡(1,951.84坪)、売場面積688.46㎡(208.26坪)程度の店舗であります。

4. 設備内容の「店舗設備」は、敷地面積2,741.63㎡(824.34坪)、売場面積681.17㎡(206.05坪)程度の店舗であります。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社資金の収入は主として営業店舗による売上と借入によるものとなっております。

当第2四半期累計期間においては、設備投資及び費用関係の支出が増加しております。また、イエローハット事業のスタッドレスタイヤ等冬季用品の仕入資金に備え、金融機関より借入を実施し、手元資金の増加をはかっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	7,275,500	-	1,910,645	-	500,645

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤 信幸	宮城県仙台市若林区	1,128,030	15.99
株式会社イエローハット	東京都千代田区岩本町一丁目7番4号	1,099,660	15.59
ホットマン従業員持株会	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	609,112	8.63
株式会社幸栄企画	東京都目黒区自由が丘三丁目18番17号	350,000	4.96
ブリヂストンタイヤソリュー ションジャパン株式会社	東京都中央区京橋三丁目1番1号	250,000	3.54
株式会社ヨコハマタイヤジャパン	東京都港区港南二丁目15番3号	250,000	3.54
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	160,000	2.27
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	150,000	2.13
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	150,000	2.13
株式会社日専連ライフサービス	宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号	125,000	1.77
計	-	4,271,802	60.55

(注) 上記以外の所有株式の状況と致しまして、当社は自己株式 220,000株(3.02%)を所有しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 220,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,052,900	70,529	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	70,529	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホットマン	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	220,000	-	220,000	3.02
計	-	220,000	-	220,000	3.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	989,110	983,943
売掛金	793,060	521,555
商品	5,784,832	6,128,940
貯蔵品	1,914	2,326
その他	568,544	256,961
流動資産合計	8,137,462	7,893,727
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,362,231	2,289,899
土地	2,320,859	2,498,358
その他(純額)	673,794	849,811
有形固定資産合計	5,356,886	5,638,069
無形固定資産	23,895	22,168
投資その他の資産	2,393,647	2,436,029
固定資産合計	7,774,429	8,096,266
資産合計	15,911,892	15,989,993
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,560,848	806,159
短期借入金	3,050,000	4,050,000
1年内返済予定の長期借入金	309,993	358,324
未払法人税等	170,920	43,935
賞与引当金	90,416	116,666
契約負債	434,077	444,573
その他	758,627	699,181
流動負債合計	6,374,882	6,518,840
固定負債		
長期借入金	516,683	633,355
退職給付引当金	1,585,942	1,594,750
役員退職慰労引当金	161,722	163,917
資産除去債務	175,954	177,602
その他	96,609	92,682
固定負債合計	2,536,911	2,662,307
負債合計	8,911,793	9,181,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金	500,645	500,645
利益剰余金	4,591,227	4,369,935
自己株式	108,380	108,380
株主資本合計	6,894,137	6,672,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	105,960	135,999
評価・換算差額等合計	105,960	135,999
純資産合計	7,000,098	6,808,845
負債純資産合計	15,911,892	15,989,993

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,922,355	1,910,456
売上原価	4,890,704	4,867,592
売上総利益	4,330,650	4,238,863
販売費及び一般管理費	2,452,385	2,447,759
営業損失()	192,734	208,896
営業外収益		
受取配当金	7,420	6,989
受取手数料	9,636	11,318
産業廃棄物収入	7,349	6,521
その他	21,733	21,142
営業外収益合計	46,139	45,972
営業外費用		
支払利息	11,229	10,389
その他	4,351	7,770
営業外費用合計	15,581	18,160
経常損失()	162,175	181,083
特別利益		
固定資産売却益	-	49
関係会社株式売却益	105,101	-
特別利益合計	105,101	49
特別損失		
固定資産除却損	3,169	5,950
関係会社株式評価損	59,160	-
貸倒引当金繰入額	48,192	-
解体撤去費用	1,200	-
特別損失合計	111,722	5,950
税引前四半期純損失()	168,796	186,983
法人税、住民税及び事業税	19,632	19,206
法人税等調整額	48,280	55,452
法人税等合計	28,648	36,246
四半期純損失()	140,148	150,736

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	168,796	186,983
減価償却費	164,097	178,926
貸倒引当金の増減額(は減少)	48,192	-
受取利息及び受取配当金	8,960	8,069
支払利息	11,229	10,389
解体撤去費用	1,200	-
関係会社株式売却損益(は益)	105,101	-
売上債権の増減額(は増加)	152,273	271,504
棚卸資産の増減額(は増加)	1,043,963	344,519
未収入金の増減額(は増加)	193,967	302,341
仕入債務の増減額(は減少)	134,872	754,688
未払金の増減額(は減少)	47,910	14,790
未払費用の増減額(は減少)	11,961	43,817
未払消費税等の増減額(は減少)	97,959	2,464
賞与引当金の増減額(は減少)	28,000	26,250
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,195	2,195
退職給付引当金の増減額(は減少)	51,987	8,808
契約負債の増減額(は減少)	14,022	10,495
関係会社株式評価損	59,160	-
固定資産除却損	3,169	5,950
その他	41,949	31,801
小計	542,491	414,107
利息及び配当金の受取額	8,960	8,069
利息の支払額	11,463	10,298
法人税等の支払額	97,813	144,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	642,808	560,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	519,680	549,414
無形固定資産の取得による支出	-	13,558
定期預金の預入による支出	14,100	15,150
定期預金の払戻による収入	38,000	48,800
関係会社株式の売却による収入	117,776	-
敷金及び保証金の差入による支出	119	2,431
敷金及び保証金の回収による収入	24,352	14,236
その他	1,200	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,971	517,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,200,000	1,000,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	174,996	134,997
配当金の支払額	70,555	70,555
リース債務の返済による支出	8,191	2,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	946,257	1,091,513
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,522	13,432
現金及び現金同等物の期首残高	1,254,050	887,893
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,202,528	901,326

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 当社の主たる事業のイエローハット事業において、主力商品であるスタッドレスタイヤの販売時期が11月から12月に集中するため、通常第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料及び手当	1,766,789千円	1,736,711千円
賞与引当金繰入額	116,666	116,666
退職給付費用	70,902	65,104
地代家賃	642,864	635,161
減価償却費	162,113	176,295

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,289,295千円	983,943千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	86,767	82,617
現金及び現金同等物	1,202,528	901,326

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会	普通株式	70,555	10	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月23日 取締役会	普通株式	70,555	10	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
カー用品	6,877,146	-	453,718	7,330,865	-	7,330,865	-	7,330,865
書籍	-	491,963	-	491,963	-	491,963	-	491,963
その他	-	517,305	-	517,305	839,160	1,356,466	-	1,356,466
顧客との契約 から生じる収 益	6,877,146	1,009,268	453,718	8,340,134	839,160	9,179,294	-	9,179,294
その他の収益	-	-	-	-	42,060	42,060	-	42,060
外部顧客への 売上高	6,877,146	1,009,268	453,718	8,340,134	881,221	9,221,355	-	9,221,355
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,840	1,060	25	6,926	10,528	17,454	17,454	-
計	6,882,987	1,010,329	453,744	8,347,060	891,749	9,238,810	17,454	9,221,355
セグメント利益 又は損失()	31,629	53,196	3,052	18,514	50,858	32,344	225,078	192,734

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、コマダ事業、シャトレーゼ事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 225,078千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
カー用品	6,784,367	-	452,873	7,237,241	-	7,237,241	-	7,237,241
書籍	-	406,079	-	406,079	-	406,079	-	406,079
その他	-	437,005	-	437,005	984,200	1,421,205	-	1,421,205
顧客との契約 から生じる収 益	6,784,367	843,084	452,873	8,080,325	984,200	9,064,525	-	9,064,525
その他の収益	-	-	-	-	41,930	41,930	-	41,930
外部顧客への 売上高	6,784,367	843,084	452,873	8,080,325	1,026,131	9,106,456	-	9,106,456
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,173	684	150	11,008	15,089	26,097	26,097	-
計	6,794,541	843,768	453,024	8,091,333	1,041,220	9,132,554	26,097	9,106,456
セグメント利益 又は損失()	11,695	38,211	4,218	45,687	43,514	2,173	206,722	208,896

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、コマダ事業、シャトレーゼ事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 206,722千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	19.86円	21.36円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	140,148	150,736
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	140,148	150,736
普通株式の期中平均株式数(株)	7,055,500	7,055,500

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

株式会社ホットマン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットマンの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。